

都道府県名の学習は、習得型から、探究型の学習への橋渡し

— 都道府県名と県庁所在地名の違いをもとに —

埼玉県越谷市立宮本小学校 中山 正則

1 はじめに

中教審の審議経過報告（平成18年2月）においては、『基礎的・基本的な知識・技能の育成（いわゆる習得型の教育）と自ら学び自ら考える力の育成（いわゆる探究型の教育）とは、対立的あるいは二者択一的にとらえるべきものではなく、この両方を総合的に育成することが必要である。』と述べられている。

すなわち、指導に当たっては、学ばせて（習得させて）、考えさせる（活用・探究させる）ことが基本であり、このような過程を各教科等に即して具体的に検討している。

とくに、基礎的・基本的な知識・技能の着実な定着については、都道府県名などの確実な習得などが示されている。

また、これらの知識を活用し、探究型の学習へと発展させる観点から、これまで必ずしも具体的な過程が明確ではなかった思考力や表現力の育成などを各教科において相互に関連づけながら図ることが大切である。具体的な方法として、思考力・表現力の育成を図る観点から考察・説明・探究を充実するとともに、観察・調査や自然体験、社会的な体験をいっそう充実することが示されている。そこで、今までに本誌『こどもと地図』に継続して紹介されている「都道府県名学習のすすめ」をより発展させて、次のような実践を紹介する。

2

都道府県名を学びながら、学んだことをもとに、考える活動を取り入れた実践（なぜ県名と県庁所在地の名称が違うの？）

今まで、子どもたちと都道府県名の学習をしていると、必ず「都道府県名と県庁所在地名が同じ所はわかりやすいが、違うところはわかりづらい。」という声が聞こえてくる。

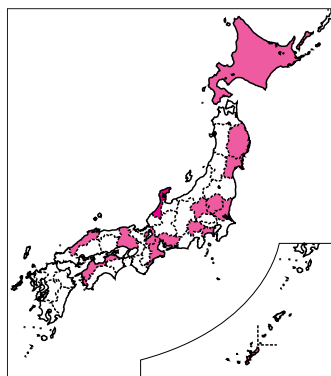
(1) 県名と県庁所在地名の違う所を探そう！

「実際に違うところはどこでしょう？」と言うと、「北海道、沖縄」というように、バラバラにあがってくる。

そこで、教師側が、**揭示用地**

図をもとに南からカード等に整理していくと次のようなことに気づいてくる。

※漢字が読めない子のために読みがなをふって行う配慮が大切。



- 沖縄（那覇）が違う。
 - 九州地方は、すべて同じ。
 - 四国地方は、愛媛（松山）と香川（高松）の2つが違う。
 - 中国地方は、島根（松江）の1つだけ違う。
 - 近畿地方は、兵庫（神戸）、滋賀（大津）、三重（津）の3つが違う。
 - 中部地方は、石川（金沢）、愛知（名古屋）、山梨（甲府）の3つが違う。
 - 関東地方は、神奈川（横浜）、茨城（水戸）、栃木（宇都宮）、群馬（前橋）の4つが違う。
- ※埼玉（さいたま）はひらがな表記だが同じとする。
- 東北地方は、宮城（仙台）、岩手（盛岡）の2つが違う。
 - 北海道（札幌）が違う。

これを見ると、子どもたちは「1つの所だけまとめるとよい。」と言ってくることが多い。そこで、沖縄、島根、北海道をまとめる。「次は、どうする？」と問いかけると、「2

つの四国と東北をまとめるとよい。」「その次は？」「3つの所をまとめるかな？」など、いつのまにか、バラバラに感じていた事象を整理しながらまとめていくとわかりやすいということに気づく。最後に、4つの関東地方を取り扱うのが子どもの発想である。

関東地方の教員は、生活に身近なため、関東地方を独立して取り上げることが多いようである。指導の際には、揭示用地図を常時掲示するとともに、地方別に県庁所在地をマスキングカード化して掲示しておき、適宜指導することにより、定着率が高まっていく。

(2) なぜ県名と県庁所在地名が違うの？

すべての県に対して、この問いに答えられる教員は、かなりのレベルの教員である。世間では、こんなことをもとに、指導力不足？なんていうのかも知れないと感じつつ教材研究していくことが大切である。

実は、違いに気づくだけならば、**習得型の学習**であるが、県名と県庁所在地名が違う理由を追究する段階からは、**探究型の学習**となる。子どもたちにとっても、知りたい疑問である。必要に応じて、現在の県になるまでの県名の経緯の説明が必要となる。難しくならないよう、楽しく説明していくのが教師の力量であろう。県名発祥の地を紹介したり、明治期の県の合併や分離について、身近な県で話すのも1つの方法であろう。県民の日などと関連づけて行うのもよい。教師の話聞くことにより、社会科に対する知的好奇心も高まってくる。そして、地域の歴史のおもしろさに気づく子も出てくる。調べさせる社会科もいいが、このような学習では、教師や地域人材の方に語ってもらった方が効果が大いと感じている。子どもは、もともとお話を聞くのが大好きということのを忘れてはならないと感じながら指導していくと、よりいっそうの効果が期待できる。わかる範囲まで話して、この先は先生もわからないと話すのも1つの方法である。このように、地名と歴史を結びつけた指導をしていくことにより、地名の由

来に興味を持つ子、地域の歴史に興味を持つ子が出てくるのである。

(3) 都道府県名の学習は、郷土史の入口

私は、都道府県名は、覚えるものであるとともに、地域の歴史的背景をたどらせる入口でもあると考えている。ただ覚えさせる学習は、奥がないので教える方も、学ぶ方も飽きてしまったり、一時的になったりしてしまう。しかし、歴史的な背景に気づかせることにより、そのときの人々の願いや思いを感じ取ったり、もし同じ県名や県庁所在地名になっていたとしたら、歴史はどのように変わったりしたのだろうとロマンを感じることになるであろう。

【都道府県名と県庁所在地名の

異なる県名の由来】

愛媛の由来 『古事記』（和銅5年（712年）太安万侶の編纂による）の記述に、伊邪那岐の命と伊邪那美の命が国生みをしたとき、「伊予の国を愛比売といひ」とあり、この愛比売が「愛媛」に転化し、現在の県名になったとされている。

北海道の由来 北の海の彼方の土地という言葉に律令制時代の「五畿七道」による「道」をつけて命名されたとされる。

参考 <http://homepage2.nifty.com/itoma/shiryoushitsu/kenmei-yurai.html>

3 おわりに

このような学習を行ってこそ、都道府県を愛する子、国を愛する子が育っていく。平成の大合併にともない、新たな市町村名が数多く生まれているので、新名称を機会に、改めて地域の歴史を見つめ直すことも大切であろう。映像を併用するとより効果的である。

今後、地域の文化を大切にする教育は、よりいっそう必要となるので、自分の地域のことを語れる子どもたちの育成は急務である。読者のみなさんとともに、都道府県名の学習をきっかけとして、**習得型に終わらない、探究型の社会科、PISA型読解力を育む社会科**が、広まってくることを願わんばかりである。